

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 京都市 (都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.3 妊娠・出産、子育て支援情報の「見える化」支援			
個別事業名		子育て支援情報発信事業の充実		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	平成 26 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		9,900,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 京都市では「京都で育ち合い、学び合った子どもや若者が将来の展望を持って成長するとともに、京都に住み、働く人が幸せと希望を感じ、暮らし続けたいと思えるまちを実現」、「少子化などの課題にしなやかに対応するため、「妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援」を更に推進し、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人の想いを叶え、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集した「市民の生き合う力」を高める」を基本理念とした子ども・若者に係る総合的な計画である「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」を策定し、計画を推進している。 当該計画の進捗を点検・評価する京都市はぐくみ推進審議会(地方版子ども・子育て会議)においては、「全ての子どもたちが健やかにはぐくむため、計画に掲げた施策・事業について、引き続き、着実に推進する必要がある」、「若者・子育て世代が、「京都で子育てしたい」と感じていただけるよう、京都の子育て・教育環境の魅力を情報発信する必要がある」との課題が共有されているところである。			
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 本市では、子育て支援施策を市政の最重要施策の一つとして位置付け、安心して妊娠・出産・子育てできる環境や、子ども・若者が健やかに希望を持って育ちあうことができる環境づくりに向けて、企業や関係団体、市民の皆様の御理解と御協力のもと、妊娠前から子ども・若者まで切れ目ない支援を推進している。 令和5年度に子ども家庭庁が発足され、令和5年12月に策定された「こども未来戦略」に基づき、こども・子育て政策の抜本的な強化に向け、児童手当の抜本的拡充をはじめとした国の制度拡充等が実施されたことを踏まえ、本市においても、それら制度拡充等へ対応するために必要となる予算を計上した。 引き続き、誰一人取り残さないSDGsの理念の下、妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援を推進し、子育て家庭をはじめ、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人が魅力を感じ、「京都で子育てしたい」と思えるまちと「こどももまんなか社会」の実現に向けて全力で取り組む。 ＜本個別事業の位置付け＞ 京都市はぐくみプランについて、3つの施策の体系の1つとして、「子ども・若者とその家庭をみんなで支え・はぐくむ社会」において、子育ての楽しさ、素晴らしさを感じることができる環境づくり、を掲げており、その取組の中で、京都はぐくみプラン等の子育て支援情報発信事業の充実や子育て支援機関による子育て相談事業の推進を挙げており、5年度には本市の充実事業として、子育て支援の取組が市民の皆様にはしっかりと分かりやすく届くように、積極的かつ効果的な情報発信に取り組んでいる。			
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 近年IT化が進み、民間のアプリでは次々と新しいものが出てきて、本市が実施した内容それと比べると、目的の情報が探しにくい、検索がしにくい、などの利用者からの声を聞くようになった。子育て真っ最中の方々にとって必要な時に必要な情報をしっかりと伝えし、活かしていただくことが大事であることから、5年度にポータルサイトの構築等の情報発信の充実を行った。 6年度はこれをさらに進化させるため、子育て世帯の目線に立って、実施主体に関わらず行政サービスや施設の情報が見られるよう、これらの充実に取り組む。 また、現在、新生児全戸訪問等において配布している子育て応援パンフレットについて、ポータルサイト等へ誘導できるように紙面構成に刷新を行うことにより、必要な方に、必要な情報が速やかに届くよう更なる情報発信の充実に取り組む。			
		個別事業の内容 ※(注)3			
番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
1	AIチャットボットを活用したポータルサイトの更なる充実	AIチャットボットを活用したポータルサイトにおいて、実施主体に関わらず子育て世帯が必要とする行政サービスや施設情報を発信する。また、子育て応援パンフレットを刷新することにより、必要な方に、必要な情報が速やかに届くよう更なる情報発信の充実に取り組む。		○	○
2	民間の子育てアプリを活用した更なる情報発信	新たに導入した子育てアプリにより、利用者の属性に応じたプッシュ配信を行い、実施主体に関わらず子育て世帯に必要な情報を届ける。		○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 運用実績を踏まえ、利用者等の意見を踏まえながら必要な改善を行う。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 渋谷区(AIチャットボットを使った新たな子育て支援サービス)、熊本県(聞きなっせAI くまもとの子育て)、山口県(子育てAIコンシェルジュ事業、やまぐち親子・子育てアプリ「やまここ」)、和歌山県(子育て支援情報検索チャットボットシステム)、川崎市(川崎市AIチャットボット、かわさき子育てアプリ) 等					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	①妊娠11週以下での妊娠の届出率【安心して妊娠・出産できる環境】		%	100	95.4 (令和4年度)
	②保育所等における年度当初待機児童数【保育を利用しやすいと実感できる環境】		人	0	0 (令和5年4月1日時点)
	③学童クラブ事業における年度当初待機児童数【放課後における健やかな育ち】		人	0	0 (令和5年4月1日時点)
	④放課後まなび教室希望児童の登録【安心して自主的な学びなどができる環境】		%	100	100 (令和4年度)
	⑤青少年が参画している附属機関等の割合【若者の社会参加】		%	50	53.5 (令和4年度)
	⑥京都市はぐくみアプリの運用開始以降のダウンロード数【必要な支援情報の到達】		件	53,000	37,598 (令和4年度末)
	⑦児童生徒が在学中に茶道(小学校)、華道(中学校)を体験した市立小・中学校の数【京都ならではの文化力をいかした学び】		校	小：全、中：全	小：全、中：全 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.15 (令和4年)	
	婚姻件数		件	6,128 (令和4年)	
	婚姻率			4.2 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	質問された件数		2,370以上	2,370 (令和5年度目標値)
	2	⑥京都市はぐくみアプリの運用開始以降のダウンロード数【必要な支援情報の到達】		53,000 (令和6年度末)	37,598 (令和4年度末)
	3				
		(アウトカム)			
	1	AIチャットボットを利用したユーザーの質問解決率	%	60以上	60 (令和5年度目標値)
	2	「子育てに関する相談が気軽にできるようになった」や「子育てに関する施策や情報が入手しやすくなった」と回答した(満足度)	%	60以上	60 (令和5年度目標値)
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	市の情報のみならず、京都市民を対象とする府などの行政サービスや施設情報について、本市のポータルサイト等で発信を来ない、府市協調を進める。また、府が導入している子育て応援パスポートサイト「まもっぴ」との連携を継続するとともに、技術的要件がクリアできれば、民間の施設情報を本市に取り込むことを検討する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	ポータルサイト、子育てアプリ、AIチャットボットは民間のサービスを活用する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。